

第 4 回
新市の事務所の位置等検討小委員会
会 議 録

開会 平成16年7月20日(火)

閉会 平成16年7月20日(火)

那賀5町合併協議会

第4回新市の事務所の位置等検討小委員会索引	
付 議 議 件 名	頁 数
1. 開 会	1
2. 委員長挨拶	〃
3. 会議録署名委員の指名	〃
4. 報告事項	
新市の名称募集結果と選定について（別冊）	1
5. 協議事項	
（1）新市の事務所の位置の選定に関することについて 新市の事務所の具体的な方式について	4
（2）町名・字名の取り扱いに関することについて	20
（3）今後の協議について	26
6. その他	
7. 次回開催日程等について	28
8. 閉会	28

第4回新市の事務所の位置等検討小委員会会議録

開催年月日	平成16年7月20日(火)		
開催場所	粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時29分	閉会	午後3時41分
会議録署名委員	服部 一	藤田	佐代子
議長	山下 忠男		
出席並びに欠席委員 出席 16名 欠席 名 凡例 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委員長	山下 忠男	
	副委員長	原 延治	
	委員	根来 公士	
	委員	木戸 昌明	
	委員	奥 順司	
	委員	服部 一	
	委員	高橋 一正	
	委員	大西 洋太郎	
	委員	東 健兒	
	委員	藤田 佐代子	
	委員	大森 道夫	
	委員	西平 美和	
	委員	中村 慎司	
	委員	高田 英亮	
	委員	田村 美代子	
委員	堂本 正秀		
合併担当課長	打田町総務課長	中井 利明	桃山町総務課長 竹中 俊和
	粉河町総務課長	宇野 康夫	貴志川町総務課長 田村 武
	那賀町企画室長	中谷 裕亮	
合併協議会 事務局	事務局 長	黒田 敏弘	調整課長補佐 浅野 徳彦
	事務局 次長	奥谷 敏夫	計画課長補佐 今城 崇光
	事務局 参与	小島 大	総務課長補佐 乾 浩二
	総務課 長	栗山 房大	総務課長補佐 栗本 宗彦
	調整課 長	狭間 秋友	調整課係長 嶋田 雅文
	計画課 長	岩坪 純司	総務課係長 中村 健
	総務課長補佐	半田 雅己	
会議の経過	別紙のとおり		

事務局
(総務課長
栗山房大)

みなさんこんにちは。予定の時間となりましたので、ただ今から第4回新市の事務所の位置等検討小委員会を開催させていただきます。開会にあたりまして委員長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長
(山下忠男)

開会にあたりまして委員長より挨拶を申し上げます。本日小委員会の開催にあたりまして、猛暑大変続く中、ご多忙のところご出席を全員いただきましたこと大変感謝を申し上げます。今回は皆さん方のご協力で新市の名称募集につきまして、町民の皆様方の協力によりまして、7月15日募集を締め切らしていただきました。今日はその経過の報告と今後の選定にあたってご協議をいただくことになってございます。また併せて、新市の事務所ににつきましては当面の間、打田町の現庁舎を活用する事についてもご相談いただきました。この内容の今後の進め方等についてもご相談をさせていただきます。また町名の問題、また字の取り扱いの問題、今日はそうしたことでご覧のようなお手元へ資料をお願いいたしてございます。どうか忌憚のないご意見をいただき、審議がスムーズに進むようにご協力をお願いいたしまして、開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(総務課長
栗山房大)
議長
(山下忠男)

どうもありがとうございました。それでは会議の進行につきまして議長をお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは今回の会議を進行させていただきます。まず今日の会議録の署名委員を指名させていただきます。会議次第第3番目の本会議の署名委員としまして粉河町服部一委員、那賀町藤田佐代子委員のお二人をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それではただ今より議題に沿いましてまず第4の報告事項につきまして事務局より報告をお願いいたします。新市の名称募集結果と選定についての報告でございます。事務局よろしくお願いいたします。

事務局
(総務課補佐
栗本宗彦)

失礼します。総務課の栗本です。私の方から報告させていただきます。机の上に新市の名称募集に関する集計結果という別冊をお配りさせていただいております。それをご覧下さい。1ページになります。まず名称候補の選定についてですが、選定の工程については第2回の小委員会において確認済みであります。もう一度確認させていただきたいと思います。まず第一次選定といたしまして、応募一覧の中から5点以内を各小委員会委員が選定していただき、7月31日までに協議会事務局まで郵送等で提出していただきたいと考えております。机の上に大きな封筒を配らせていただいております。この封筒の中に返信用の小さな封筒と、それから新市の名称候補第一次選定用紙を中に入れていただいております。それから最終選定としまして、各委員さんに選定していただいた候補について事務局でまとめさせていただきます。8月17日、次回予定の小委員会においてご協議していただき、協議会へ提案する名称候補5点程度を絞り込

んでいただきます。それから協議会選定となりまして、2で選定された5点程度について協議会で協議していただき、新市の名称を決定いたします。次に第1次選定における委員個人選定ですが、まず50音順と応募数順でまとめさせていただいております、新市の名称候補一覧表というものをこの冊子の後ろの方につけさせていただいております。それを参考といたしまして選定基準に基づき名称候補5点以内を選定していただきます。それを新市の名称候補第一次選定用紙に記載していただきまして7月末までに事務局に提出していただきたいと考えております。7月29日に第5回の合併協議会が開催されますのでその時にお持ちしていただいても結構です。

それで2ページに新市の名称候補第一次選定用紙ということで載せさせていただきます。お名前を書きいただきまして、それから候補番号、これは50音順等の新市の名称候補一覧表の左端の数字、連番になっているその番号を入れていただきまして、候補とする名称、名称のふりがな、それから選定理由、選定理由はご自分で考えていただいてもけっこうですし、参考にさせていただいてもけっこうです。これらを書いていただいで事務局の方へ提出していただきたいと思ひます。

3ページをご覧下さい。新市の名称募集集計結果を報告させていただきます。まず募集期間ですが、16年6月1日から7月15日までお持ちしていただいた用紙と、それから7月15日消印で送られてきたものを受付させていただきます。1の応募状況になりますが、応募総数といたしまして2,416件ございました。内訳で有効応募数は2,379件、無効といたしまして37件ございました。応募のあった名称の種類なんですけど643種類ございました。それから無効の応募数の内訳です。住所または氏名の記載漏れが3件ございました。応募資格がないものからの応募、5町以外の住所で勤務地が空白であった用紙等なんですけどそれが7件ございました。それから同一人物が同一名称複数応募ということで、一人で同じ名称を何通も出されている方については、1通を採用いたしまして他は無効とさせていただきます。すでに存在する市と同一表記のものが2件、漢字、カタカナ、ひらがな以外の表記が7件、新市名称が記載漏れのもの2件という事で37件を無効にさせていただきます。

町別応募状況ですが、各町の人口に対しては3パーセント台の応募数ということになっておりまして大体人口比率でいいと思います、同じくらいの応募数がございました。それから年代別応募数といたしましては高年齢に連れまして応募数が多いといった状況でございます。

4ページに上位10名称及び町別応募数ということでまとめさせていただきます。もう見ていただいたらわかると思いますが、参考に表記が違いますが、ふりがなが同じ応募数というのも多々ございまして、この順位1位の紀の川市、この表記でふりがながきのかわしというのが全体の応募数で322件ございましたが、この表記が違う、順位4位の紀ノ川市といった表記もございまして、6のきのかわというひらがなもございまして。そういったふりがなが同じ応募数ですが、参考にきのかわしということで

597件ございました。同じくきのさとして339件、ながしで257件という事になっております。

5ページをご覧ください。5ページは年代別の状況で上位5作品を載せさせていただきます。まず青少年層ということで0歳以上から19歳以下の応募数といたしまして順位5位まで54名がおります。だいたい24、5パーセントの方々がこの順位5決まで応募していただいているというような状況です。若年層といたしましても大体40パーセント切れぐらいの人が1位から5位に応募していただいております。中高年層、高年齢者層につきましては1位から5位までにつきまして、半分以上の方々がこの順位の方へ応募していただいているという状況です。

それから6ページが町別の上位5名称でございます。この中で粉河町の順位なんですけど訂正をよろしくお願いしたいんですが、1位、1位となっております、1位、2位でございます。すいませんが訂正の方よろしくお願いします。2位で紀の里市67件ということになっております。

7ページからは新市の名称候補一覧表の50音順になっておりまして、応募数が1件という種類が513種類ございました。

それから19ページからは応募数順でとりまとめをさせていただきます。以上です。

議長
(山下忠男)

はい、ありがとうございました。ただ今新市の募集経過につきまして最終的な整理をいただいた事務局の説明が終わりました。予想いたしましたとおり2,000名を超える大多数の皆さんの期待に添える名称もいくつか出ておりますが、この選定に当たりましては当委員会において、それぞれ委員が5点の第1次選考にあたっていただくことになってございます。7月末までにそれぞれ各委員が選定をいただいて事務局に提出いただくということになっておりまして、資料については細かく準備をさせていただいておりますので、どうかこの説明につきましてご意見ございましたらお願いいたします。

用紙はこの用紙を使うんですか、別に用意してくれてあるのですか。

事務局
(総務課長
栗山房大)

はい、議長、よろしいですか。協議会の封筒を一つ置いてると思うんですけども、その中にですね用紙と返信用の切手を貼りました封筒と入っておりますので、それを利用させていただきたいと思うんですけども。先ほど栗本の方からも申し上げたと思うんですけども7月の29日に合併協議会もございましてその時に提出していただいても結構かと思っております。以上です。

議長
(山下忠男)

それぞれ分析もいただいておりますからどうかその線に沿いまして、一つよろしく願いいたします。本件につきましてはよろしございますか。

「はい。」の声あり。

議長
(山下忠男)

はい、ありがとうございました。どうか一つ期日までに選定をいただいて事務局へご提出を各委員さん名においてお願いいたします。報告事項の新市の名称についての項目につきましては以上で終わらせていただきます。

それではお手元に用意しました協議事項に入らせていただきます。新市の事務所の位置の選定に関することでございます。先般当面といいますが、中期といいますが、そうした意味で新市の事務所を打田町の役場に決めさせていただきます。お手元にそれぞれ若干準備できる資料を用意させていただきます。この調査の活用につきまして、事務局から今後の事務局のあり方ということも関連をいたしますので事務局から説明をさせていただきます、ご協議をお願いしたいと考えていますのでよろしくご願いたします。事務局説明して下さい。

事務局
(総務課補佐
栗本宗彦)

失礼します。新市の事務所の位置の選定に関することについて、新市の事務所の具体的な方式についてということで、資料の3ページをご覧ください。事務所の位置、本庁舎をですね打田町役場庁舎と決定していただきました。本庁舎となる打田町役場庁舎と、その周辺施設についての資料を載せさせていただきます。まず、延べ床面積ですが周辺施設も含めまして、青の枠で囲っている施設でございます。庁舎、農業構造改善センター、保健福祉センター、公民館等併せまして10,200.01㎡でございます。それから敷地面積につきましては16,389.59㎡でございます。生涯学習センターの建設用地として茶色い枠なんですけど68,864.31㎡を最近購入されたということで、その部分も含まれております。それから駐車場につきましては全部で307台ということになっております。特に緑枠の駐車場、右側に109台とあるんですけど、これについては広いめに区画されているそうです。引き直しますと大体150台くらいまで駐車可能という風に伺っております。この4施設を利用して改修を行うことによって本庁舎という風になると考えます。それから本庁舎の概要ということで青の枠の各施設の竣工時期、建物構造、延べ床面積、耐震性、昇降設備、障害者用設備等を記入させていただきます。

5ページをご覧ください。5ページからは各施設の平面図を入れさせていただきます。打田町役場庁舎の平面図でございます。それと現在の利用状況であります。役場庁舎の1階にはその下の欄にありますとおり、住民課、福祉課、税務課、出納室、農林経済課、農業委員会といった課が今現在配置されておまして49人で執務を行っております。それで合計いたしましては3,264.61㎡の中で78人の方が執務を行っております。この中には正職員、嘱託、臨時職員、特別職等が含まれております。現況といたしましては広々と執務を行っている状況だと考えます。

6ページが農業構造改善センターでございます。1階に水道課が配置されております。

7ページに保健福祉センターの平面図です。1階に保健環境課がありまして10名の方が執務を行っております。3階に地籍調査室がありまして

11人執務を行っております。

それから8ページが公民館でありまして、1階に生涯学習課、総務学校教育課が配置されてありまして16名執務を行っております。

9ページに入ります。9ページは支所の機能についてということなんです。打田町以外の町の庁舎は支所となりますが、この支所の位置づけについてですが、新市の支所は新市行政と市民が接点を持つ重要な役割を担うと考えられます。そこで支所の望ましい姿を検討する必要があります。それで期待される機能ということで5点上げさせていただいております。

まず1点目にこれまでと変わらない市民サービス提供窓口機能ということで、市役所が市民向けに発行する証明書等はほとんど全て支所でも受け取れるように、現窓口担当業務を継続的に配置するということが期待されているのではないかと。

それから2番目としてこれまでと変わらない市民の相談窓口機能、市民の困りごと、相談ごとのほとんどについて、支所に関係担当者がいると、主要な課、係の係員の配置が必要ではないかと期待されているのではないかと。

それから3番目として地区のシンボル機能、旧町単位でのコミュニティ活動の拠点になる。庁舎内の空きスペースの活用。それから地区の個性を生かす行政運営の拠点、各支所独自の事業等が実施される。今まで各町で行われてきた各種イベント等が地元との協力をしながら行っていく。それから本庁舎のバックアップ機能、自然災害、火災などによる本庁舎損壊時に本庁機能を収容するということが期待されているという風に考えられます。

それで10ページに次のような窓口及び相談業務を支所で行えるように検討するというので、載せさせていただいております。総務関連業務、福祉関連業務、教育関連業務、それから地域振興関連業務、といった形でこれまでと変わらない業務の総合窓口的な機能に地区の個性を生かす地域振興部分を兼ね備えた支所の体制を検討するというので資料として載せさせていただいております。

11ページをご覧ください。新市事務組織機構イメージ図です。事務組織、機構につきましては協定項目でありまして、協議会で協議する項目でございます。小委員会では庁舎方式についてということで、現在本庁方式の分散型といたしまして各支所へ振り分ける部門について検討していただくことになっておりますが、詳細につきましては組織、機構で協議されるところと考えられます。あくまでもイメージとしての機構図を載せさせていただいております。分散に当たっては基本的には事務の効率性を考えるべきだと思っておりますが、各町の意向、それからバランス等も考える必要がございます。それで黄色の部分が本庁に置く、置いた方がいいという風に考えている部門でございます。総務部門、それから出納室、それから選挙管理委員会、監査委員会といった部分でございます。それから事務の独自性からいけば本庁に置く方がいいと思えますが、分散も可能であるというような部分が事業部門の全てになるんですが、青になっております。農林、商工これも

分けることも可能ですが、できたら同一庁舎が望ましいのではないかと、土木、都市計画といったものも同一庁舎が望ましいのではないかとこの風に考えます。それから保健福祉部門につきましては、事業部門よりも独立性があると思われる部門であると考えます。といて民生、介護、福祉事務所と分けることもできますが、できれば同一庁舎が望ましいのではないかとこの風に考えます。それから下の方に教育委員会が青く塗っております。教育委員会につきましては独立性が強いと考えて分散しても事務の効率性からいえば、事業部門よりは問題がないと考えられます。それから農業委員会につきましては農林と同一庁舎が望ましいのではないかとこの風に考えます。それから桃色は出先機関になっておりまして、それは既存施設の方へそのまま配置という風に考えます。それから緑ですが、緑については分散も可能であるという風に考える部分でありまして、公営企業局につきましては、今現況といたしましては各町の水源地等現場対応が多くなると予想されますので、出先機関としての配置も考えられ事務所は管理部門が残ってしまうようなことも考えられると思います。それから電算センターについても分散しても問題はないと思いますが、本庁舎へもそのまま電算センターとして配置しても結構かと思えます。それから打田分室、粉河支所、那賀支所、桃山支所、貴志川支所という風に書かさせていただいております。この中でも打田分室なんですが、本庁から分散された部門をカバーする為に本庁の中に分室が必要であるという風に考えられます。例えば教育委員会が本庁から分散されますと打田では教育委員会事務がなくなるわけでありまして、各支所につきましては支所対応といたしまして教育関連業務があり対応できますが、本庁だけはできなくなるというようなことで本庁から分散された業務については職員を配置して打田町民にサービスを行うといったことが考えられます。以上です。

議長
(山下忠男)

はい、ありがとうございました。本庁方式の分散型というのは概ねこういう形で分類をせざるをえないし、またそういう方向で位置づけをすることが、当小委員会において、どの程度まで相談させていただくか、これは本来の機構改革、機構組織との関連もございまして。機構のわからんうちにこっちが場所を決めてしまうというのもおかしなことにもなりますし、並行して相談すべき事ではありますが、それぞれの町民に対してはある程度こうした方向付けは、説明が必要であろうかと思っておりますので、その辺を含めて資料の提出をいただいたと思っておりますのでここは一つ各委員の忌憚のない意見を。分散すれば分散型の指揮に従ってどの機構ということになりますが、大まかこうした用意しました案でご相談をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ただ参考までに、9ページの上の6行目に旧町単位でコミュニティ活動の拠点になるという中で、支所がそうである必要はないということ、ちょっと私、委員長としてこの表現が引っかけると事務局に申し上げておるんですが、幹事会でも決めていただいたようでありまして、やはり支所はコミュニティの活動の拠点にもなるし、大会議室、その他は現在の各役場ではいくつか空いてる場所もできるし、

	<p>コミュニティの活動としては活用することもいいと思うんで、あえて支所がそうである必要はないという意味が、もう一つ町民に説明したらややこしいやないかと、そんなことせいでもいいんかっていうことにもなりますから切っとならどうなということは提案してるんですけど、委員の皆さんのご意見をいただければと、こう思いましてそのまま一応記載させていただきます。それで打田町の町長さんにも委員の皆さんにもこの現在の庁舎の説明で補足することございませんか。周辺のこととか色々ありましたらどうぞ。はい。</p>
<p>委員 (根来公士)</p>	<p>平面図の関係でございますが生涯学習センター、図書館と併せた施設を考えてる訳なんですけど、入り口の倉庫と書いてある部分、それから駐車場これは現在職員の駐車場といたしておりますが、これを一体的にレイアウトはまだ決まってないんですけども使いたいと思うんですけど、駐車場はですね、これ72台以上確保するという風になってございます。それから建物関係でありますけど当面議会の議会棟についていいですか、そのスペースも必要になってくると思うわけでありましてけれども、広いスペースとしては公民館の3階にあります、会議室、大集会室等、それからよくお使いいただいております保健センターの4階、5階にあります階段型のホールでございますが、現在席は420客、420ぐらいの席でありますけど、多目的で、或いは後ろ引っ込めることができますので、それをしますとフラットなこのスペースが相当の面積がとれると思いますので、そこらも色々な面で有効に活用していけるんじゃないかなとそんなにも思っております。後はご覧の通りの配置であります。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。以上の通りでございますのでどうか一つご意見をお願いいたします。いずれにしても機構にからんで人員の配置というものを経てこの連動して参りますので職員の、またそれぞれの人員の配置がそれに伴ったものであるんで機構の問題もある程度平行してご相談をいただかならんとするんですけども、これはどの程度、これ事務局ちょっと答弁して下さい。当委員会がどこまで機構の問題を想定してそういうことは相談できるんか、機構になれば人員も関係するし、ただ配置だけ分散型の配置だけといういて、決めるというより了解するだけでいいんですか。その点一つ。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>事務局といたしましては事務組織機構のところできちとした形でまたご協議を協議会においてしていただくということを考えてございますが、できましたらこの小委員会におきましてその分散する部門につきましてですね、どの部門を分散するのがいいかというところまで決めていただければ、具体的にそのどの部分をどの今の旧庁舎に配置するっていうところまでは結構なんですけれども、どの部分を4つの、本庁舎がありましたら後支所になる庁舎が4つあるわけでございます、その4つの支所機能を持った旧の庁舎に対してどの部門を配置していくかと、その部分を決め</p>

議長
(山下忠男)

ていただければありがたいかなと、それ決めていただいたらそれをまた組織機構の方に反映させていただけると思いますので、できましたらこの小委員会ではそこまで決めていただくことができればお願いしたいなと考えてございます。以上です。

はい、部門のお話がございました。この問題はやはり慎重を期する必要もありますが、どうです今日の席上である程度意見いただいて継続審議にして、次回でそれぞれご意見いただくことにしましょうか。それとも部門の配置となりますと現在の役場の支所の扱いというかその位置づけがそれぞれ町によって異なって参りますので少し相談をさせていただかないかと思ひますし、どうぞご発言をお願いいたします。

事務局
(総務課長
栗山房大)

議長、事務局からもう一度よろしいでしょうか。

議長
(山下忠男)

はい、どうぞ。

事務局
(総務課長
栗山房大)

失礼します。資料の11ページのイメージ図をご覧いただきたいんですけども、そこで先ほど栗本の方から詳しくご説明申し上げたんですけども、そのグリーンで塗ってる部分公営企業局とそれから電算センター、これ前回2回目の小委員会の時もだしてたんですけども、情報センターっていう名称で電算センターのこと出してたと思うんですけども、この企業局につきましてはですね、先ほど栗本の方から説明申し上げましたとおり、その水源等の現場対応、現場管理がかなり多くなって必要であるということで一つの旧の庁舎の分散する部門としてはいかがかなという風に事務局でまた考えまして、分散することは可能なんですけれども管理部門だけになってしまってほとんどが水源の近くに配置されるということになりますので、一つの部門として一つの庁舎に配置するというはどうかかなと考えました。それでグリーンにしてるわけです。それで電算センターにつきましても対応する職員は10名ぐらいになって参りますし、直接これもまた内部事務的なこととございますので住民に余り関わりがないということになりまして、これも一つの部門として分散するっていうのがいかがかなということで以前はこれ事務局のモデルとしては、想定していた二つの部門なんですけども今回グリーンにあえてさせてもらってるのはそういう意味合いがございまして、それと今回事務局として分散可能な部門として提案させていただいておりますのは、このブルーの部門でございます。農林、商工をできれば一つの庁舎に分散する、それから土木、都市計画を同一庁舎として一つの庁舎に分散する。それから民生、介護、福祉事務所それを一つ。それから教育委員会ということで、後一番下の農業委員会につきましては農林、商工の部門と同じ庁舎に配置するのがよろしいかな、そういうことで事務局としては参考資料として示させていただいております。以上でございます。

議長
(山下忠男)

はい、ありがとうございます。全体にましてこの機構の問題、また全体の人員配置の問題、総括的な問題が絡むと、ちょっとこういう風な組織の配置を詰めるのがバランス的にどうかなと思うんですが、今事務局からお話ありました分散型で旧庁舎に配置、また位置づけをする程度は当委員会において今回か次回辺りで決めていただければ、その他は自動的にまた相談する機会が生じると思うんですが、これは各町長さんどうぞご意見、はい粉河の町長さんどうぞ。服部委員から。

委員
(服部一)

はい、事務局の説明の案で私はいいと思うんですけども、まず打田の役場そのものについてはスペースがかなり広いということなんですけども、本庁舎に全てを詰め込むということになりますとかなりの中の改造等も大変だろうと思いますし、そういうことからしますとこの各町に分散するという方法をとるのが一番いいと。この案からいきますと総務関係の届け出等についてはこれはもうそれぞれの旧庁舎に置くということになりますので、後この土木関係、都市計画関係がまず一つと農業委員会を含んだ農林観光関係が二つ目とそれと教育関係と福祉全般と、こういうのはその分散の形をとったらええんと違うかなというように、といいますと事務局のこの原案に私は沿うたらどうかなとこういう風な考え方をもってます。

議長
(山下忠男)
委員
(服部一)

はい、ありがとうございます。

もう一個、この分散をしても旧庁舎はそれぞれの各町にはかなりの人員の配置をせんなんということにもなるんと違うんですか。

事務局
(総務課長
栗山房大)

はい、議長、旧庁舎にかなりの人数を配置するということになります。今数字をお示ししていないのでちょっと資料としてわかりにくいと思うんですけども、口頭で申し上げます。今想定してます人数なんですけれども、農林、商工併せまして大体41名ぐらい、これ田辺市の例で人数をカウントしてるんですけども、田辺市を例に挙げますと大体農林、商工で41名ぐらい。それから土木と都市計画で54名、それから民生、介護、福祉事務所含めまして56名、それから教育委員会は出先といいましょうか、その今現在もかなり本庁から離れて出先の方で社会教育関係、学事関係がありますので、どれぐらいをその教育委員会の分散機能を持つ庁舎に集約するかっていうのがまた決めなければいけません、今事務局として大体考えてますのが30名ぐらいと考えてます。教育関係としては30名ぐらいで、後はそれぞれのふるさとセンターでありますとか、生涯学習センターでありますとか、桃山会館でありますとか、総合センターでありますとか、そういうところに職員は配置する必要があるとそうように考えております。今申し上げましたその分散するそういう部門とプラス支所機能、先ほど栗本の方から説明申し上げたんですけども、それだけの支所機能を満足させるための人員配置について事務局といたしましては、大

	<p>体20名ぐらいを基本に今現在考えております。ただ人口の差がかなりありますので、例えば桃山町と貴志川町が同じ人数でいかないと思いますので、その人口についての配分っていうことも必要になってくると思いますが、最低大体20名ぐらいを想定しなければいけないと考えてます。それから打田分室につきましても、本庁機能が外へ分散された分につきましては当然打田分室という形で15名、10名から15名ぐらいの人数は配置する必要があるかとそのように考えます。以上でございます。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (東健児)</p>	<p>はい、ありがとうございました。那賀町さん、特に委員の皆さん。</p> <p>はい、大体今おっしゃられてるようなことで私には結構かと思えます。で、分散される人数も今言われたとおりで職員の方の部分も含めて60から70数名ということですね。これだったら各町には収容可能かなと思えます。参考までにこの本庁をですね、ではこれ何名になるんでしょうかね。この橙色の部分の人数足したら。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>議長 (山下忠男) 事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>はい。</p> <p>本庁、今田辺の例を持って合計いたしますと、分室を含めましてですね、打田の分室を含めまして、大体190名弱ぐらいを予定してます。以上です。</p>
<p>委員 (東健児)</p>	<p>はい、そうするとまだ少し余裕はあるということですか、本庁の方に。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>議長 (山下忠男) 事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>はい。</p> <p>第2回目ですね小委員会におきまして分散にするか集中にするかというご議論をいただいた時にですね、想定してました分散型の職員の数っていうのが278名という事でございました。集中型にしますと367名ぐらい配置する必要があるということで、分散型に278名ぐらいを想定してたんですけども、分散が可能なものをできるだけ分散して、先ほど服部町長おっしゃられました、そのできるだけ庁舎の改造を少なくする中で配置できればということも少し配慮いたしまして、事務局としてはこういう案を示させていただいてるところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、わかりました。ではその190名の中に公営企業とか電算センタ</p>

<p>(東健児)</p> <p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p> <p>委員 (東健児)</p> <p>議長 (山下忠男)</p> <p>委員 (中村慎司)</p> <p>議長 (山下忠男)</p> <p>委員 (大森道夫)</p> <p>議長 (山下忠男)</p>	<p>一、これは含まれているんですか。</p> <p>はい。含まれてございます。ただですね、田辺市も実際に職員の一般職員の数でカウントされてますし、類似団体等参考に私たちさせていただく時も全てその正規職員ということでカウントされてまして、今現在5町におきましても臨時の職員等に対応してる部分もたくさんございます。色々な統計でありますとか、その臨時的に必要な部分で採用してる臨時職員もありますし、職員の不足してる部分を補うために採用してる臨時職員もあるかと思いますが、そういった臨時の職員のごことは今現在この中で考えてませんので、その場合によってはもちろん今現在の職員、一般職員の数っていうのは適正な数まで何年間かの適正化計画の中で当然減少させて落としていくわけなんですけれども、その中ででも臨時職員というのにも必要になってくる可能性もあるかと思えます。そういうことになりますので庁舎をできるだけゆとりを持った形の中の配置にしておく必要があるかと思えます。以上でございます。</p> <p>はい、わかりました。私自身はこういうことでよろしいんかなと思えます。ただし、何をどこへ持っていかってというのはこれから十分検討していただかないといかんと思えますけど、以上です。</p> <p>ありがとうございました。貴志川町長さんどうぞ、何か。</p> <p>余りたいした意見はないんですが、将来のことも考えとかないかんの違うかなと、ということは8年、10年先に本当に何々市という名前になるかわかりませんが、市役所を建築するんだということであれば合併当時にあんまり各分所にお金を費やさないことも考えておかないかんし、このままずっといくというんであれば、また元も入れとかないかんし、そこらあたり十分検討していかないかんのかなとそう思っております。そういうことで職員の配置等々につきましては事務局の提案通り、どこにどれをもっていくかっていうことはこれからですが分庁方式ですから、そのやり方でやっていただいたら結構かなとこう思っております。</p> <p>はい、ありがとうございました。大体原案のお示しした範囲内で。はい、打田さんどうぞ。よろしございますか。はい、ありがとうございます。桃山町さん、議長さんちょっとご意見どうぞ。</p> <p>桃山町もそれで結構です。</p> <p>そうですか、他に大体皆さんこの原案を沿うた形で、そのそれぞれの位置はどこにするかということは別として、こういう形で集中型の270名前後の本庁とその他職員を配置する分散型を併設していくとなれば、この程度の今お示した11ページの内容に基本的に沿うた形で決めるとい</p>
--	--

<p>議長 (山下忠男) 委員 (田村美代子)</p>	<p>うんか、そういう形で集約をさせていただくことにしてご議論ございませんか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p> <p>はい、ちょっとどうぞ。田村委員どうぞ。</p> <p>すいません、教育委員会関係なんですけど、事務局が分散型っていうことなんですけど、その打田の本庁の方には入らないけれども、今回新しい市の教育委員会としての事務局っていうのはどっかのその打田以外の庁舎のどっかへ市の教育委員会っていうのを事務局が置かれるっていう意味ですね。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (田村美代子)</p>	<p>そうです。そういう意味です。田村委員それで理解いただけますか。</p> <p>私、今心配するのが今回那賀の教育事務所が本年度で廃止されると、そうすると県からですね各市へ、今度の場合は市へ色々な書類が渡ってくると、なんていうか今であれば各町へ来るっていう部分あるわけなんですけど、教育事務所がなくなると今度は市で集約していかないといけないということですから、その事務所は一カ所ということで、そういうことですね。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (田村美代子)</p>	<p>そういうことですね。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは再度ご確認いたします。そういうことで位置づけのそれぞれの配分については各支所、旧役場そして現在の本庁舎またそれぞれ付属する施設もございますので、この件については次回に一度相談をさせてもらうことで、原案をそれぞれご検討いただくということでよろしございますか。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>「はい。」の声あり。</p> <p>よろしございますか。次回に提案させてもらうということである程度、これは決めておくことが必要な、これは機構の問題をどの程度関連させるかっていう問題もかかってくるので、ちょっとその辺を時間的に余裕おいて基本的にこういう配置をすとなれば、ちょっと時間も必要かと思えますのでどうぞでございます。はいどうぞ。</p>
<p>委員 (原延治)</p>	<p>前のこの小委員会の時にですね、職員総数が746おるっていうことを伺ってるんですが、先ほどからの配置を大体見てみると本庁業務で大体2</p>

00弱、それから農林、商工で41, 土木、都市計画で54, 民生、介護、福祉で56, それから電算センターで大体10ぐらいかなっていう話をされてました。それから教育委員会が30ぐらいと、で各出先機関がおおよそ20名としてもちょっと数字的に合わないんですね。746にならんとするんですよ。これはどんな風になってるのかな。

議長
(山下忠男)
事務局
(総務課長
栗山房大)

はい、どうぞ事務局。

はい、議長。部分、部分の数字を申し上げて本当にややこしい説明で申し訳ございません。実はその出先機関ってというのがあるんですけども、ピンクの色になってるんでしょうかね、皆さんの資料では、出先機関、既存施設って書いてるところがあるんですけど、そこに260名ぐらいから約280名ぐらいを配置するということになります。それを足していただいたら大体人数になるうかと思えます。申し訳ございません。よろしいでしょうか。それからですね、先ほど議長の方からご提案ありました、その次回にもう一度提案されるというお話なんですけども、この小委員会と致しましては、どの部分を分散していただくということを仮に決めていただきましたらですね、それを今度は協定項目の中に事務組織及び機構の取り扱いっていう項目がございます。これは小委員会に付託されてございません。協議会へ提案していく、事務局、幹事会をもちろん通してですけど、事務局案として幹事会に提案していく部分でございますが、それまでに色々皆様方の協議をいただいた上でやっていくわけなんですけども、今現在この委員会で決めていただきましたその出先へ分散する、出先じゃない旧庁舎に分散するその部門ですね、その部門を先ほどお決めいただきましたので、その部分を十分反映したような事務組織及び機構というものを事務局としてまた提案させていただきたいと、そのように考えてございます。その提案の時期につきましては次回ということになればいいんですけども、ちょっとそこらのところ後の細かい部でありますとか、課の配置、それから職員のバックデータとしてですね職員配置等も想定した中で案をまた策定申し上げたいと思えますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

議長
(山下忠男)

はい、あの原委員さっきの話、人員の話はそれでよろしいですか。そうするとただ今事務局からお話のありました事務組織及び機構についての提案は本協議でされると、協定項目の大事な部門にも入ってくる。そこで当委員会が今相談してますその機構に沿った、支所の配置についてこうした本庁舎で当然やるべきこの課の部門が、この商工とか農林とか土木とかなりますと当然本庁舎に関連の深いもんですけど、それは分庁舎の中の分散型の中で取り扱うとなれば今の話と整合しますか。機構、事務取り扱い、それはいいんですか。ある程度その辺は話を整合しておかないとこっちはこんなんで配置決めた、何々所へ商工課、農林課がいくらしいぞとなってしまうと、事務組織の方で話が別の形で出るということについて異論はない

	<p>んやね。決めるんならここで決める方向だけはしとくんか、でその話があるんならここであんまり立ち入ったことやとくと動き的に事務局困るんちがうかな。教育委員会とかね、このなにはいいですよ、分散型で何々支所へ置くっていうのは。しかしこれは本庁に関する課の所属になると分散型のどこの旧庁舎置くってなるとだいぶこれ関連が深いぞ。だからその辺事務局でちゃんとしとかんと。</p>
<p>事務局 (次長 奥谷敏夫)</p>	<p>今委員長おっしゃられた通り、分庁へ配置する部署をこの委員会で決定していただきたいと、それをもって組織機構を協議会へかけていきたいと考えております。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>ということは分庁の各旧役場へ、そうすると本庁の一部の課を配置することにおいて当委員会で合意を得た。配置はどこの町へするか別として、することにして相談をさせてもらった結果は尊重するということであるが、協議会へかける事務局案として整合性はとれんるんやな。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>もう一度よろしいでしょうか。確かにどちらの旧庁舎の方にどの部分を配置するかっていうことにつきましては、組織機構においてですね、ご議論いただくことになろうかと思えますけれどもこの小委員会といたしましてはですね、どの部門を出していくか、分散していくかっていうことを決めていただきましたらですね、それを元に事務組織機構っていう案を作成できますので、十分この小委員会のこのご意見を反映できるような形になろうかと思えます。以上でございます。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (原延治)</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
	<p>これは私個人の考えですが、各町長さん方がこの今の事務局原案の範囲内でおおよそ良からうというご意見であったんで、私はあんまり強く申し上げなかったんですが、私の意見としては公営企業、電算センター、それから教育委員会、それから福祉事務所、このぐらいは各分散にしたらどうかと。商工、農林、土木、都市計画、民生あたりは本庁舎の中に置くべきじゃないかなと。その一部分については各支所の窓口で対応できる住民に直接関係のあるようなものは各出張所で或いは支所で対応できるんじゃないかなと。だから先ほど貴志川の町長もおっしゃってましたが、8年10年先を見てもですね、下水道もどんどんこれから進みますから、そういう方面で技術屋も派遣せないかなだろうし、色んな公共下水をやりかけるとですね、専門的な人間もかなりいってくるだろうから、そういう点も見据えるとまた一つの公営企業としての機能を持ってですね、一つの事務所を持っていくと、機構一つ持っていくということも大事じゃないかなというように思うんですよ。福祉事務所、公営企業、電算、教育委員会、これは分散型の形にしてみようということが私の希望です。はい。</p>

議長 (山下忠男)	<p>はい。当然ご意見あってしかるべきと思います。ただ人員の配置とそして支所の窓口と本庁の機能を当然本庁でせないかんけど、そういう色々な配慮の中で本庁の一部を旧役場で所管するという、こういうことの原因について今11ページに出してるのはそういうことであるんですが、原委員の言われるような当然集中型の分散では集中型の方へ当然本庁のやるべき部門の事業、たとえ事業分であっても置くべきじゃないかとかこういうご意見であると思います。先ほどから各町長さんのご意見、委員から聞いておるんですが、その辺はちょっとこう前後いたしますのでもう一度すみませんが。だから私申し上げたようにちょっとこの部門は時間を置いて次回ぐらいで、もういっぺん執行部の皆さんと相談しながら提案をさせていただくのもいいのかなと思うんですが、粉河の町長、服部委員どうぞ。</p>
委員 (服部一)	<p>原議員さんの言われるのが本筋だと思うんです。しかし打田町の役場のスペースそのもんから見まして、その今言われたのをそこに入れるということになりますと、かなりの改造の必要が出てくるんじゃないかという気がするのと、各旧町の庁舎が遊んでまうというのがどっさり出てくるような気がするんで、その経費的な面から考えてした場合は、やはり事務局の提案しているような考え方がいいん違うかなと。将来はやっぱり新庁舎も建設するという計画でいこうと思うし、それまでの間はこういった形で独立させた形で分散の方が経済的にもだいぶプラスになるん違うかなとこういう感じがしますんで。</p>
議長 (山下忠男)	<p>はい、ありがとうございます。ご意見は原委員、今の服部委員のご意見もあります。そこらふまえて各町の町長さん委員としてもご発言いただいておりますけども。要するにそうした独立機関としての部署、本庁に当然置くべきものをそういう旧庁舎に分散するというそういう話であるんですが、いずれにしてもいっぺん人数の問題もありますし、原案の原案を先ほど次長から言われましたように、この委員会で若干そこらのもんも踏み込んで相談いただくことがいいということであったのであれば、一応人員配置をあらすじでいっぺん配置してみて今服部委員の言われるように、本庁舎の利用と各支所の利用と改造とかが、からんできますんで、事務局でもう一度案をいただいて基本的にはそういう先ほどいいました皆さんご相談いただいたような形でやってみて、なおかつこれはまわりにくいなと、ということも起こりうると思いますんでそれは次の委員会じゃなくても、とりあえず今日のご意見をそういう形でまとめた配置図とか事業含めて、一応させていただいたらどうでしょうか。それで支障が出るって問題があればまたやり直さないかんですが、まゝまゝこれではまる、はい、原委員どうぞ。</p>
委員 (原延治)	<p>先ほどのね事務局の話ではね、そうしないことには新市の新しい機構を構築できないとこういう話ですから、これを先決めよという話ですから、やはりある程度ここで決めといてあげやんと事務局が新しい機構を構築</p>

<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>できないってということですから、その辺のところがありますんで早く決めてあげないと人員配置等含めてできないのかなとこう思いますんで。</p> <p>はい。となりますと、ここで11ページに提案されていますこの配置から言いますと、事業部門を本庁から外して分散の各支所で、どこの部署は配置させると。当然本論から言えば本庁へ所属すべき部門であるが、さっき言ったように場所の問題、経費の問題、改造問題等もございましてこの事業部門をそれぞれ各旧庁舎に4つの庁舎に分散をさせるということであったかと思うんです。もちろんそれぞれの独立機関はあるんですよ、教育委員会もあるんですが。どうですか、これはその通りにすれば、この原案通りいくことになってくるんですが、原委員おっしゃるようなご意見についてはちょっとご議論をする必要ありますね。皆さんの意見聞く必要ありますね。と言うてどうですか事務局。これ事業部門全部本庁へ入りますか。原委員の言うとおり。</p>
<p>委員 (原延治)</p>	<p>すいません、ちょっと。やっぱり農林商工っていうのは新しい新市の中でもね、中心的なことになってこようと思いますし、もちろん商工も大事です。まちづくり計画の中では土木都市計画も大事になって参りますから当然財政とのつながりが強くなって来ると思うんですよ。そういう中で分散しておって、それは今はパソコン処理ができますからいちいちどうのこうのっていうことはないかもわかりませんが、より密に連絡をしあいやすい状況にしようと思えばこれは一定のところ集まっておくのが、一番機能としては果たしやすいんじゃないかなという風に私は考えます。どうしても入らんっていうんやったらそれは仕方ありませんけれども、限りなくひととこへよれるような方法を考えていくのがよりベターな方法じゃないかなとこう思います。従って今日は結論でないまでも、次の協議会までの間にでもですね、なんとかもう一度状況を見直していただいでですね、できれば限りなく集中、庁舎の方でこの4つの部門は入れたらどうかとこう考えます。以上です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局、あの検討の余地がないと言われりゃもうこの原案をしなきゃいかんし、今原委員の言われるご意見はある程度検討される余地がございまして、人員等も一応予測して今の事務所のこの配置の現在の打田町の役場見た上で、2つまでいけるけど後3つはだめやとか、どうなるのかな。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>はい、議長。今原委員のご質問にありましたその事業部門を本庁へ置くことは施設の可能性として大丈夫かということのご質問、ご質問っていいますかご意見だったと思うんですけど、今現在打田の方の本庁へは先ほど私どもの案からいきますと187名ぐらいなんです。それで後事業部門を入れますと282名ぐらいになってきますので、第2回の小委員会でご検討いただいた278名ぐらいまで限りなく近い数字になって参ります。モ</p>

デルとして出してた分散型ですね、人数になってくると思います。施設的可能性としては大丈夫という形でこの議論を進めていただいているわけなんですけれども、かなり大幅な改造が必要になってくるということが一つの問題点があるかと思いますが、後また分散するその部門のバランスっていうものがあるかと思いますが、その中で先ほども私ちょっと申し上げたんですけれども、原委員のご意見に反対みたいな意見をいうようで申し訳ないですけれども、水道に限って申し上げますと公営企業局の水道、下水があるわけなんですけど、水道に限って申し上げますと本庁機能っていう形、本庁ってというか分散型の一つの部門としてこれを取り上げた場合にですね、水道の部門につきましてはその水源等の現場管理、現場対応っていうのがかなり必要になってくると思うんです。ですから一局集中的に確かに管理部門は置くことはできますけれども水源に近いところでテレメーターとかありますし、そういう管理っていうのはどうしてもそれぞれの今の旧町の5町で管理してるような体制っていうのもこれ必要になってくるかと思いますが、どうしても職員が出先機関に分散してしまうという、そういうことも考えましてですね、今回緑色で、前はモデル、分散するモデルの一つとして取り上げてた、事務局としては取り上げてたんですけれども、色をグリーンに変えたわけでございます。それで実際に事務局としてもう一度そのそういう事業部門を本庁の方へ配置してもう一度考えることができるかどうかっていうことなんですけど、実際問題農林、商工、それから土木、都市計画、それから民生・介護これ全て本庁に配置するのが絶対望ましいと思います。すべてもう一局集中でワンストップでやれるのが一番いいわけでございますが、そういったことでかなり費用的なもんっていうのは今実際に計算もしてないんですけれども、多額のこの今の平面図とかを確認していただいて、今現在打田町に配置されてる職員の本庁の職員の数は大体123名なんです。123名かなりゆったりと使っていただいているわけなんですけども、123名配置されてる。これで役場の本庁舎はもうそんなに改造はできないかなという風に考えます。後、改造可能な部分って言いますのは、改造って言うか人員の配置できる部分っていうのはその6ページにあります農業の構造改善センターですね。それから後、7ページの保健福祉センターその4階、5階につきましてはホール田園っていう形で収納型の421脚を配置したようなそういうスペースでございますので、これは改造はできないことはないでしょうけど、あまりにも改造するのはもったいないと言いましょか、いうことになりますと1階は今事務スペースとして使ってますし、3階一部使ってるわけなんですけど地籍調査室なんか入ってるんですけど、そこらの会議室関係を事務スペースに変えていくということになってくると思うんです。それで2階については当然保健福祉に関係する業務、打田エリアのそういう業務っていうのも必要になってくるかと思いますが、後、公民館8ページにあるかと思うんですけど、この公民館については改造はかなり可能かなと考えておりますが、そういったことからめいっぱい面積を使って改造すれば282名の収納は、収納って言いますか配置は可能かと思

<p>議長 (山下忠男) 委員 (東健児)</p>	<p>いますが、かなりな大工事になろうかとそのように考えます。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。</p> <p>結局本庁に全部収容できればそれに超したことはない、それは当然だと思っただけですけどね。たださっきから聞いてるとかなり改造も必要だと窮屈であるということもあるし、それから今問題って言いますが、検討されておる社会福祉協議会なんかですね、当然どっかへ事務所置かないといかんということも出てきますよね。それから地籍調査部門っていうのはかなり人数が多いと思うんですけども、これはこの図ではどこへ入ってるのかな。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、事務局。事業部門の土木へ入ってるのか。都市計画へ入ってるのか。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大) 委員 (東健児)</p>	<p>申し訳ございません。企画の中にカウントされてます。</p> <p>そうですか。190の中に入ってるということであればいいんですけど。社協の問題とかありますし、要するに全部収容できればできるだけ本庁にですね、色んな機能を集合した方がいいっていうことは言えると思うんですけど、先ほどからの意見通り経費もかかるしっていうようなことがあればね、少し余裕もみとかないといかん和本庁にですね、ってことから言えばこういう分散がいいかなと私は思ってたんで。それと繰り返すんですけどこの分散、公営企業局、電算センターは分散することに余りなじまないというようなこともお話あったんでね、最初の案はこれが分散の方へ入ってた。ということになれば先ほど言った事業課はやっぱり分散せざるを得んのかなと私自身は思ったわけですけども。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、その他。ちょっとこの問題は少しそういう意見も出て参りましたので、時間を少しおいてもう一度この計数的にスペース、経費、そして人員、こうしたもんで3部門から配置を考える上で一つ、ちょっと時間をおきましょうか。はい。</p>
<p>委員 (大森道夫)</p>	<p>ただ今ご意見聞いてたんですけども、これは新庁舎できるまでの簡単に言えば仮の住まいだと思っただけですね。そこへ各4町の庁舎を有効に使いたいというようなことで、先ほど貴志川の町長さん申されたとおり、もう予算も有効に使えと効率化せーというような話やと思うんです。そういったことで考えていけば今の事務局案当初渡されたこれがいいんじゃないかなと僕思うんですけど。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。繰り返すようですが再度ご意見ありまし</p>

<p>(山下忠男)</p>	<p>たら。従って一度これで配置して人員のスペース、先ほどいいましたあれで一応原案を基づいて、今の原委員のご意見もありますが、その場合はこうだということも補足的にいっぺん資料検討してスペースを計測し、人員の配置も考え、そして各支所の機能、配置、そしてそれがそれぞれの町において、これでやったらなと落ち着くための原案を次回までに一つ時間を作っておいていただいて、町長さんらもおられますので実際、事務執行に当たっては直接それぞれの長の立場から機構の運営についても、なかなか皆さんお考えいただいています、これまでの経験もふまえて一つ経過的にこうでいこうかということについていっぺん案を出さしてもらうことでどうでしょうか。よろしいですか。その案を持ってもう一度次回に提案をさせていただきます。ちょっと先ほどから言いましたような踏み込んだ人員の配置もある程度アバウトで出して、そしてやっぱり改造すればこのくらい経費もかかるとご意見もございましたんで、いっぺん出してみて一つ再度提案をさせていただきますということはどうでしょうか。</p>
<p>委員 (服部一)</p>	<p>それは事務局は次回までになってもいいんの。</p>
<p>議長</p>	<p>時間的にどうですか。</p>
<p>(山下忠男) 事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>例えば原委員のおっしゃってるような案も含めてですね、事務局でそのバックデータの的なもんを用意することは可能なんですけどね、実はその組織機構のところでは早いことそれを提案していきたいんですよ、協議会に。ですからこちらでどの部門をとにかく旧庁舎に配置するか、出していく部分をまず決めていただいて、その上で当然それをどの旧庁舎に配置していくかっていうことももちろん決めてもらうわけなんですけども、どんどんどんどん先が先に進んで行かなければいけませんのでね、できましたら決めるのはですね、意見が色々ございますから今日決めていただくのはちょっと難しいかもわかりませんが、事務局と致しましたら今日決めていただいてですね、そのバックデータの的なもんは参考的なもんとして、もちろんお出しするんですけどもそれに整合するような形でですね、それを反映するような形で、事務組織機構を考えて参りたいとこのように考えてますので、できるだけお願いしたいんですけども。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>しばらく休憩を、10分間させていただきます。どうぞ、お願いいたします。</p>
	<p>(休憩 午後2時49分) (再開 午後2時59分)</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>先ほどからご意見色々ありがとうございました。そうした機構組織、そしてその分散型の配置の具体的な内容につきましてご意見をいただきありがとうございました。原委員からもまたその他皆さんからもご意見いただきました。新しいそうした機構組織の中での配置というだけに難し</p>

い問題あると思いますが、それぞれ事務局でそれぞれ検討は致しますが、今事務局のお話によりますと、できるだけ早くこの問題は一つ決めといていただきたいということでございます。そこで、委員のご発言も含めてこの事業部門については一応配置を事務局はもちろんでございますが、町長さんらのお話もあり、よる機会もあると思いますので、それぞれが一応全体的な位置も、また各委員会の配置等も含めて一括して配置を決めさせていただくということで原案に沿うた形で配置の方向をそうさせていただくということで、ご意見を集約させていただきたいと思いますので、できれば一つご了承をいただきたいと、従って事業部門については一応全体として非常に改造その他の問題も生じてきますということもありましたので、この原案を元にして一応配置について当委員会では改めて提案するとしても、事務局また町長さんのご意見を聞いて配置を決めて集中型に平行したこの集中方式に対する分散型を一つ位置づけるようにしたいと思っておりますので、各それぞれの委員さんにはご意見もあると思いますが、その辺でご了承をいただけますでしょうか。

「はい。」の声あり。

議長
(山下忠男)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。11ページの原案を基本にしまして、一応先ほど事務局次長からありましたように、そうした機構組織、事務の問題もでございますので人員の配置等も含めた形で、一応次回この内容については、詰めた形のものを次の委員会へ出さしていただくと、方向については今申しましたようなことで、原案に沿った形で本庁方式の分散型という形で当面の位置づけをしたいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。この件についてはその他ございませんか。

それでは次の事項に移ります。協議第2項の第2番目、町名・字名の取り扱いに関することについて、一つ事務局から説明。

事務局
(調整課長
狭間秋友)

失礼します。調整課の狭間といいます。どうぞよろしくお願いいたします。資料の12ページをお開きいただきたいと思っております。町名・字名の取り扱いについてということで去る6月の24日の協議会におきまして、新市の事務所の位置等検討小委員会で付託をされました。付託された事項についてはそこに確認についてということで記載をしております。町名・字名に関する事項の調査、審議等であり、具体的には合併により同一または類似する町名・字名ができる場合は町名・字名の調整を行い、その調整案を合併協議会に報告すること。ということで確認をいただきました。なお、最終的な町名・字名の決定については合併協議会が行うということになっております。としまして調整の必要性なんです、原則は合併後も現行の町名・字名を引き継ぐものであるが、合併によって5町の間同一または類似する町名・字名がある場合には住民生活の大きな影響を及ぼすということで調整する必要があるということでございます。

2番目としまして、町名・字名の調整時期なんです、町・字の名称の表示については、新市の名称と密接に関係するもので、新市名称決定後調整することが望ましいと考えてございます。新市名称が決定するまでの期間、各町におきまして名称の取り扱いについて各町で事前に十分協議をしておく必要があると考えてございます。

それから3としまして、新市における町名・字名の代表的な表記の方法なんです、例を3つ挙げてございます。1つ目として新市の名称の後に旧の町名をつける場合、これは市町××とそれから番地がつきます。それから2つ目の例としましては、新市の名称の後に旧町名をつけない場合、市即字がきて番地がくると、それからもう一つは大字の表記をする場合、それからしない場合、こういう3つの代表的な表記方法がございまして。それで現在那賀5町の現況なんです、次のページの13ページ、14ページに各町の現在の字名一覧表をつけております。打田町が39字、粉河町が31、那賀町が17、桃山町が15、貴志川町が16と合計で118の字がございまして。この中で5町の同名の字名、これが一通りございまして。これは打田町大字中畑、それからもう一つが桃山町大字中畑とこういうことで同名の字が一通りございまして。

それから5番目には関係法令ということで、一応参考に載せております。以上で説明を終わります。

議長
(山下忠男)

はい、ありがとうございます。新市の名称に並んで重要なのが町名・字名になろうかと思えます。旧来からの住民の利便性、その他日常の利用から考えましてこの字名・町名につきましては皆さんの全体的な合意、それぞれ各町の住民の意思を確認する必要があると思えますが、ご意見ございましたら一つお願いいたします。これは時間的余裕はどうですか、事務局。

事務局
(調整課長
狭間秋友)

はい、失礼します。時間的な問題なんです、先ほどこの取り扱いについての中で説明をさせていただきましたが、まずその旧の町名を使うかどうかという問題もございまして。そういうことでできれば、新市の名称が現在、今日一応集計の方でお示ししましたが、新市の名称が決まってからこの協議をいただけたらなとこういう風に思っております。

議長
(山下忠男)

はい、事務局の説明によりますと、新市の名称の決定を平行してこの町名・字名の確認なり、決定をさせていただくことということでございまして。新市の名称は町民から募集、各5町から募集いただいておりますので自動的に選定をすれば意見がないと思えますが、町民の中には名前について意見がある方も生じないとも限りませんので、事務局に確認ですがこれは当委員会が一応の集約というか確認をして本協議会へかけてそれでもう決めるということになっていいんですかね、これは。町民に一応これはそれぞれの町でいっぺ期間おいて確認、例えば区長会とかなんかの代表のそういう会で確認してくれということになるんか、それか区長に任すんか、どうですか。はい。

<p>事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>この旧町の名前の使用につきましては、例えば5つの合併した場合に旧の1町が旧の町名を使う、あるいは使わない、いうのも現実にそういう形もございます。そういうことで、ここの小委員会の中でこれを決めてしまうということについては多少問題が残るかなと思います。今委員長の方からお話がありましたが、十分各町の中で旧町名を残すか、残さないかについて協議いただきたいと思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>この件についてはどうですか。ご意見。次のこの区とか自治組織について連動するような話になってくる可能性もあるので、どうですか、小さい区何百戸っていう区もあれば、20戸ぐらいの区もありゃあ、そこらの問題もこれは質問の中で出てきたりしないとも限らんので、その辺の考え方はいっぺ事務局からあらかじめ言うという下さい。事務局。</p>
<p>事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>今委員長の方からお話ありましたが、自治組織の扱いというこの提案もでございます。もちろん今先ほど説明したとおり、打田町さん、それから桃山町さんに中畑っていう字名がございます。それと関連して自治組織の取り扱いの中でも同じ自治組織の名前が、当然今お話ししました中畑っていうのがございます。他にも何件か同じ名称の自治組織がございます。自治組織につきましては、別に協議会の中で提案をさせていただくんですが、ここの字名につきましては現在一通りその中畑が問題となっております。これについては、例えばその上に旧町名がつけば解決できる問題なんです。これも含めた中でこう協議をいただかないと同じ字名が同じ市にあるということで紛らわしい結果になろうかと思しますので、その辺も含めた中で各町の方で名称をどうするかっていう分については十分協議をいただいて、出していただきたいなと、そういう風に思います。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (根来公士)</p>	<p>はい、ご意見ございましたら一つ。はい、どうぞ。</p> <p>中畑の問題は特殊な問題でありますんですが、それは別といたしまして、通常前回の昭和の合併の時、或いは各町、今現在合併が進んでるわけですが、他の自治体の合併の場合の例はいかがなものでございますか。私は大体もうそのまま踏襲しておるといのがかえって混乱をしないし、すんなりいくんちゃうかなと私はそのまま残すことという意見です。以上です。</p>
<p>議長 (山下忠男) 事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>はい、ありがとうございます。はい、どうぞ、事務局。</p> <p>はい、各先進地の方を参考にしますと、もう旧町名は残さずに新しい市で次に大字名が来るという部分が多いようです。ただ旧町の市の後にその旧町の名前をそのまま残す所も。</p>

<p>委員 (根来公士) 事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>字名で、旧町じゃなくて字名で。大字名。</p> <p>はい、失礼しました。ちょっとその辺の先進地の分についてはちょっとまだ調査をしておりません。例えば先ほど申し上げたとおり、旧町名を上へつければ問題は解決できますが、つけない場合は同じ字名が二つ出来るということで何らかの形、この辺ちょっと先進地の方も。</p>
<p>委員 (根来公士)</p>	<p>そうじゃなくて、中畑の問題おいといて、大字名。中畑じゃなくって大字っていうのを字名ですね、これはですね例えば、さっきいうた桃山町の調月っていうのが今度新しい市になってもそのまま調月にするということちやいますか。ほいで村の昭和の大合併の時にその時に変えたことないと思うんです。だからそのままつなげていってええんちゃうんかなと。だから問題は結局二つあるやつをどないするかっていうのと、それから市旧町の名前入れて、市 町××とするかのその二つやと思うんですよ。</p>
<p>議長 (山下忠男) 事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>はい、今の事務局確認して。</p> <p>大変失礼しました。大字の地区の名前の上に大字、現在つけていると思うんですが、合併して新しい市になった場合に最近の動向では大字を省いてるところが多いです。法的には別に市になった場合にはつけてはいけないとか、つけなければならぬとかっていう部分じゃございません。その辺はの中で決めてできることという風に考えております。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (原延治)</p>	<p>よろしいですか。それじゃあ原委員どうぞ。</p> <p>郵便番号がね、各町に皆ありますね。それから字によって私ととも17まであるわけですが、それとの関連もありますから私は旧町名を入れた方がいいんじゃないかなという風に思います。これは一つ。それから二つ目は例えば桃山さんの場合、桃山町っていうのを抜いたとしたら特産の桃のブランドイメージっていうのは私はなくなるんじゃないかなという風にも思います。粉河の場合は市大字粉河という名前が付きますが、その上やっぱり粉河町ってつく方が粉河寺をもつ粉河町としてはイメージアップになるんじゃないかなというふうなそういうことも思いますので、できれば郵便番号に従って旧町名を残し、そういう観光施設とか昔からの古いもんを表面へ出していくということも大事だし、ブランド商品も表へ出していくということも大事だし、そういうことから考えると旧町名を残すということも一つの案じゃないかなという風に考えます。以上です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。その他ございませんか。大体、はい、どうぞ。</p>

<p>委員 (服部一)</p>	<p>町名は新市の名前が決定してから協議をするということで、それまでの間各町で相談したい、しようということなんですけども、例えばこれはもうみんなの意見を聞くのが一番いいと思うんですけども、結局その総代さんなり大勢集めて相談をした結果、各町思い思いの意見が出てったときにここで決定しようと思ってもなかなかしぬくい面があると思います。私個人的にいきますと、例えば今度新しい市が紀の川市かどうかわかりませんが、紀の川市東川原395番地これでいいんと違うかなと。一つのこの7万超えた市になるんやから市が頭について後一番愛着のある区長、総代のいてるその地名をつけたら一番いいんと違うかなと。ですからそれぞれの町で持ち帰って相談するというのも色々な形で聞く方法があると思うけども、決めてほや粉河町はこれでいきましょうというような形の決め方をしといたら、今度ここで決定する時に難儀すると思うんで、大体その5町の考え方はこういうような概ね意見が出てるとというような、空気をやっぱりここでみんな知った方がいいなという気がするんで、それぞれ意見出しといてもうて聞かしてもうたらとこないと思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。貴志川町長さんどうですか。これは各町でいっぺ意見聞かして下さい。</p>
<p>委員 (中村慎司)</p>	<p>町名を残す、残さないという問題ですが、今服部委員も言われたように地元へ持ち帰って相談する、うちはもう町名つけんねっていうそうではなしに、貴志川としてはほや町名をつけようか、粉河はもう市字の名前入れよという風になっても、ここで集約して3対2になんのか、4対1になんのかそこらもうどんなえなるかわからんけども、貴志川としては町名を残していったほうがええとか、粉河はもう町名はいらんやという風な大体話やとかっていうようなことの中で、もううちはそうでなけりゃどうもならんねということではやっぱりまとまらるので、十分私たちもいっぺん持ち帰って相談をさせていただいてですね、そしてここで提案をさせていただいて集約していただいたらなとそう思いますし、大字っていうんですか、大字はもう抜いても、これいくつあるんな200近い、160ぐらいあるのかな大字が、先の話になりますけれども、そいじゃこれ区長さんみな集めんのかってというような話になってくるんで、そこら辺りも先のこと連合式なことも考えていとかんなんと違うんかなという風にも思うんですけども。市の下に町名をつける、つけないについてはいっぺん今日は小委員会ですからうちの出てる委員さんらにまた区長会、議会でも相談を早急にさせていただいてですね、町としてこの方向でいってくれたらという風な意見として出さしていただくことにしたいと思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。そしたら那賀町さんそれでいっぺん、そういう形で。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、合併によって当然ですけども、旧町名っていうのは一応は消滅す</p>

<p>(東健兒)</p>	<p>るわけですよね、で新しい市になるわけで。新しい市の下に昔の町名をつけるという、僕は個人的には必要ないんじゃないかなとちょっと思ってるんです。大体住所っていうのはそんなに長くない方が色んな使用する面でいいのかなと思いますのでね、ただ住民感情としてはやっぱり昔の町名に愛着があるということも言えるんで、その辺の兼ね合いだろうと思うんですけれどもね。だから先ほどお話出てるように、例えば持ち帰って区長会開いて、那賀町の意見はどうでしたっていうことをやってもいいんですけど、確かにこの中でその意見が別れた時にやっぱり最終この場で決めないといかんということになりますよね。ですからこの小委員会としての意見一応まとめといたらどうでしょうかね。はい、私個人的にはもうあんまり住所そのものは長くない方がいいという風に私は思いますけど。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (大森道夫)</p>	<p>はい。桃山、委員さん。</p> <p>桃山町の場合は、ちょっと異なるんですけどもやはり歴史的、また文化的なことから経緯、或いはまた特産物、そういったブランド品もありますので桃山町というのを残したいということでございます。</p>
<p>議長 (山下忠男) 事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>はい。事務局。</p> <p>すいません。ちょっと説明不足だったと思います。参考までに申し上げますが、この新市の名前が決まってその下に旧町名をつける、つけないについては、例えば5町ありますが、市元の旧町の例えば貴志川町××、それから市桃山町、市もう桃山を抜いて××と、町名を残す旧町と残さない旧町これがそういう形になる場合もございます。統一してもう町名を残さない、残すっていう場合と、ある町だけ残すという方法もありますので、その辺を含めた中でご検討いただきたいと思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>そやなあ、分かれてもええちゅうことであれば。そしたらこれは一応今那賀町の東委員から出ましたように、意見を大体旧町名を残しましょうか、残しませんかっていう問題を基本にして持ち帰りますか。今のような形になれば、そのようですけど。もう持ち帰って一から相談を、そらどんな形で相談するかは中でしてそうしましょうか、それとも統一的な見解だけは出しときましょうか。なじみからいや旧町の残して欲しいっていう方が多いと思いますが。</p>
<p>委員 (服部一) 事務局 (調整課長 狭間秋友) 議長</p>	<p>旧町を残してもいいよという判定はどこがすんの。</p> <p>すいません。法的な根拠はないようです。そういう決め方で決めればそれでいいということになります。</p> <p>ということは自由っていうことかえ。原則は自由と。村あったら厄介や</p>

<p>(山下忠男)</p> <p>委員 (服部一)</p> <p>議長 (山下忠男)</p>	<p>な。基本的には旧町名をどうですか、残すようにしますか。相談持ち帰る、統一的な見解として。</p> <p>大体の空気作るようにしとかな。</p> <p>大体の空気聞いて、そうならこのまま持って帰って、大体の空気つかんで、もう次の発言いただきましょうか。そいじゃひとまず今色々出た意見をふまえて次回に一つ、この空気をふまえて一つ考え方を示していただくと、事務局それでいいですか。町名・字名ね。そして残ってますこの2町にかかる同名のものについてはそれ以降にしましょうか。</p>
<p>委員 (服部一)</p>	<p>ありがとうございました。そいじゃあ時間も経過してますので、一応予定しました原案、その他の今後の協議になります。これは私の方から提案をさせていただきます。実はこないだ決めていただきました庁舎の当面の位置、打田町ということで決めさせていただきました。財政計画、また新市建設計画、その他の問題に非常に関連しますのがこの新市の庁舎の問題であります。これは町名と同様に各町民が関心を持っておりますし、この相談をいかに取り扱わせていただくか。例えば合併特例債にこの庁舎の建設については十分盛り込めるようなことは可能になっておるようであります。しかし、今回のこれからの財政事情から考えてどうすべきかということも考え、かつこうした特例債を活用して庁舎を建設する、それは特例債は10年以内ですから10年以内にどこそこへ大体どの地域にするか場所は別として、この辺は当小委員会である程度方向性を出さしていただければいかなとこう思うんですが、これについてこれは予備的にご意見だけ。というのは当面のこの財政計画と同時に、この新市建設計画は今財政計画含め詰めておりますので、これのいかんによっては財政の方向を変えな、ある程度そういうの盛り込まないけませんので、共通的な問題として一つご意見だけいただきたいとこう思います。これは粉河、服部委員からご意見をいただきます。</p>
<p>委員 (服部一)</p>	<p>将来を想定すると新庁舎っていうのは必要だし、やっぱり建設せねばいかんとこのように思います。今委員長言われたように、財政的な問題がありますのでしかも財政的にいきますと特例債の適用できる間ということが一番望ましいと思います。そこで、特例債を使える年度内にやるんだという方針を決めといて後、建設計画の中で各町それぞれ計画等が出てると思うんですけども、そこら辺り何年度ぐらいやったらこのぐらいの建設費用やったらできるだろうというようなそういうのやっぱりある程度見通してみたいなんを聞かしてもらわんとなかなか我々で5年以内に建てよらよっていうてしても難しいんじゃないかとこのように思います。私は特例債の利用できる間に、使える間に建設をすべきだとこのように思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。那賀町さんどうですか、今日はもう予備的なあれですので。</p>

<p>委員 (東健児)</p>	<p>はい、代表して原委員さんからお話します。</p>
<p>委員 (原延治)</p>	<p>えらい私ばかりで申し訳ないんですが、私は基本的に箱ものを建てることには反対であります。従って旧打田町の庁舎及びその周辺の建物を整備してでもそこへ集中して本庁方式をとるべきだと、そしてある一定の部分の分散型というのを採用すべきだところ思っております。ただし、高齢社会の中での福祉関連に対するものについては、一定考えなくてはいけないということが一つ、それともう一つは先ほどの事務局の話にもありましたけれども、教育委員会の30名というのはいささか少ないんじゃないかと、これは生涯学習を含めてもう少し強化すべきではないかと、こういう風にも考えます。従いまして限りなく利用できるものを利用して、そして新しい箱ものをできるだけ避けていくということで、できれば打田の庁舎を中心とした周辺の建物の改造を特例債の中に入れて、そして投資をできるだけ少なくした形の中で、住民に対する行政サービスに使えるような特例債の使用の仕方をしていただきたいというのは私の気持ちであります。ただ、うちの町長はどう思ってるかわかりませんので、その辺の所はまたお聞きいただきたいと思います。以上です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、どうも。この問題は各委員、同じ町内であっても分かれるところであると思うんで、今日はもう代表だけ言うというもうて、後は議論の機会が多いと思います。桃山町さんどうですか。</p>
<p>委員 (大森道夫)</p>	<p>粉河の町長さん言われたとおり、10年以内に新庁舎建てること、建設するということは僕も賛成なんです。場所等についてはやっぱり皆さん合意の上で決定していただきたいなと、かように思います。以上です。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (中村慎司)</p>	<p>はい、貴志川さんどうですか。</p> <p>粉河、桃山と同じような意見ですが、8年目、9年目、10年目までの3年間で考えていくと、合併後で。場所については、その場所だけではないにアクセスっていうんですか、その基盤整備をまず先にやって、あんまりこれまた市役所の所在地、予定地をっていうようなことになると、地上げとか色々なやりにくい面が出てくるので、特例債を利用して10年以内に考えていくというぐらいの程度に今しとかなんだら、もれたらもうまた変なことになってまいかんと思いますので、そこら慎重にやって欲しいなとそう思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。打田町さん、当該町なんですが発言しぬくいかなと思うんですけど、どうぞ。遠慮なしに。</p>
<p>委員</p>	<p>やはり特例債の期間中にですね、やっぱり建設をすべきだという風に思</p>

<p>(根来公土)</p>	<p>います。ただ非常に厳しい、こないだからの財政分析もございまして建設計画の中で十分検討していただいておりますね、そして検討していくべきことだという風に思っております。やはりこれだけの合併をするわけですから、新しい庁舎というのが必要になって来るという風に思います。そういう風に考えております。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局意見がありましたら、意見というよりこれは建設計画その他関連する問題でありますので。あれば、なければ今日はこの意見だけで終わります。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい、議長。計画課の岩坪です。先の合併協議会の方で財政シミュレーションを皆様の方にご説明いたしました。非常に財政的には厳しい状況が続いております。建設計画の4章の方に公共的施設の整備の方針というようなことで今後施設をどういう風な形で利用していくか、また統合、新設も含めて考えていかなければなりませんので、ここである程度の方向性は出していきたいと、出していかなければ当然特例債の適用にもなりませんので、ただ冒頭にも言いましたように大変厳しい財政状況にもありますので、庁舎以外の施策のことも当然考えていかなければならないので、それらも十分検討して載せる、載せやんについてもご協議を願いたいという風に考えます。以上です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、わかりました。本件については大変重要な問題でもあります。でありますので今日はもうこのくらいの意見を出していただいて、次回また次の次回ということで一つ相談しながら、事務局も新市計画のつめが必要になって参りますので、ある時点でこの方向だけは出していただかないかんとこう思いますので、それぞれ各委員の考えを整理しといていただきたいと思っております。それでは新市の問題については、施設の問題については一応これで。</p> <p>その他でございせんか。事務局、何かありませんか。そうすると次期の開催確認して下さい。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>はい、議長。次回の開催日程でございしますが、もうすでにご確認をいただいておりますが、平成16年の8月の17日の火曜日、午後1時30分から当粉河ふるさとセンター2階のこの視聴覚室で予定したいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ただ今事務局からご提案しました8月17日、午後1時30分から当ふるさとセンター会議室で次回の小委員会を開催させていただきます。その他でございせんか。大変時間とりまして申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは以上持ちまして本日の委員会を閉会させていただくことにします。ご異議ございせんか。</p>

議長
(山下忠男)

「はい。」の声あり。

ありがとうございました。お疲れ様でございました。どうぞよろしくお
願いします。